

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

1-1 具体的な 方策	遠距離通学の児童・生徒の安全性 確保	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	学校統廃合により、大仁小学校・葦山小学校へは特に遠距離通学のためのバス通学者が多くなっていることから、児童・生徒の安全と安心を確保する環境づくりを推進する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○学校施設前のバス停整備 [大仁小学校前バス停]

- ・バス乗降用専用レーンの設置、上屋の設置、待合ベンチの設置



整備された大仁小学校前バス停



通勤時の道路状況(大仁小学校前)

○安全な乗降場所の確保とバス停周辺の環境整備支援

- ・バス停の安全性確保対策が必要だと思われるバス停への対応（バス停の移設等）
- ・伊豆の国市内 17 箇所すべて対応済



浮橋の「万路」バス停



奈古谷の「松原口」バス停

○バスの乗り方教室の実施

効果	・バス乗降時の安全性と快適性が向上、バス停付近での道路渋滞の抑制 ・児童・生徒の安全確保 ・交通事故の軽減						
今後の 取組方針	・上屋やベンチ等の設置による乗り継ぎ時間や天候に左右されない待合環境づくりの推進						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○		○	○			○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

1-2 具体的な 方策	スクールバスの導入及び活用の 研究（韮山循環線）	優先 施策	短期	中期	長期
			○		
内 容	遠距離通学の児童は、自主運行バスや路線バスにより、通学しているが、学校行事や登下校時間の変動に融通が利く、スクールバスの導入・活用を検討する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○市自主運行バス 韮山循環線のスクールバス導入の検討(平成 26 年度から協議)

[現状]

- ・ 奈古谷、大仙地区(旧奈古谷分校区)の小学生児童のみの利用が多く一般の利用者が減少している状況であった。
- ・ 運行形態も学校の登校日のみの通学運行であった。
- ・ 教育部局とスクールバスに向けた協議を定期的を実施

[要点]

- ・ 学校統廃合に伴う遠距離通学児童・生徒の足の確保
- ・ 交通事故の無い安心・安全な登下校に向けて(行政・教育部・市民)
- ・ 地域を支える公共交通の維持と発展(行政・交通事業者・市民)

メリット	デメリット
・ 学校行事に合わせた運行が可能 ・ 児童にとって乗降の自由度がある	・ 特定の方のみの乗車(通学児童のみ) ・ 一般の方の交通手段(バス)が無くなる ・ 公共交通離れの懸念

○教育部の意向 [平成 28 年度協議]

【結論】教育部は、今後も既存の自主運行バスを活用した通学を推奨する。

市内全域の遠距離通学の生徒・児童をスクールバスでカバーすることは困難であり、一部地域のスクールバス運行は全体の統制や理解を得ることが難しい。

効果	・ 公共交通(路線バス)の維持について部局間で意見の統一を図ることができた。						
今後の 取組方針	・ 自主運行バス、生活支援バス等の運行、通学定期代への補助の継続						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	◎	○	○				○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

2-1 具体的な 方策	遠距離通学の児童・生徒の保護者 へのバス定期券補助等	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	遠距離通学の児童・生徒のバス通学定期代への補助等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てできる環境づくりを推進する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

[学校教育課]

○小・中学校遠距離通学費補助金交付

・遠距離通学の範囲

(花坂、奈古谷、大仙、神島、宗光寺、下畑、浮橋、田原野、長者原)

・路線バス定期券代支援(小中学生全額補助)[平成28年度から実施]

・自家用車を利用する通学補助(基点から住居までの通学距離の2倍した距離に1km当たり37円を乗じて得た額を日額とする。)

○通学下校時の搬送支援(小学生)[平成28年度から実施]

・タクシー会社への運行委託による乗合タクシー下校搬送支援

(大仁小・大仁北小～田中山地区)

・小規模輸送であるため、低学年・高学年の授業終了毎に下校が可能。

[協働まちづくり課]

○市自主運行バス運行事業

・学校統廃合による遠距離通学の児童生徒の登下校手段確保

・千代田団地～韮山駅～奈古谷温泉口線(奈古谷地区)、修善寺～大仁・田京・浮橋～亀石峠線(下畑・浮橋・田原野・長者原地区)、田中山地区バス運行(通学運行、1日朝夕2便)



下校支援タクシーを利用する児童

効果	・児童・生徒の保護者の経済的負担軽減 ・保護者等による送迎の負担軽減 ・遠距離通学児童の安全な通学 ・幼い時期からの公共交通利用意識の醸成						
	・通学支援施策の継続実施						
今後の 取組方針							
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○	○	○				○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

3-1 具体的な 方策	高齢者の生活スタイルに合わせた公共交通網、ダイヤの見直し	優先 施策	短期	中期	長期
				○	継続
内 容	・バス路線から離れている地域の交通利便性に配慮し、公共交通の仕組みを検討する。 ・高齢者等が気軽に外出し、社会参加できるような仕組みを検討する。				

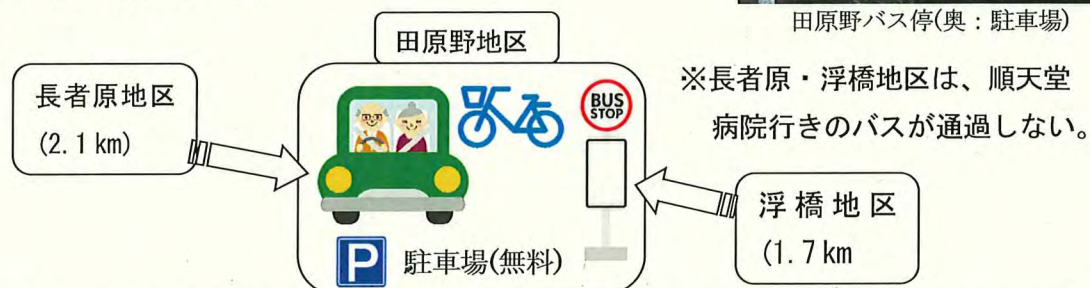
《具体的な取組内容又は事例等》

○路線バス等へのパーク＆ライドの推進(平成28年度～)

- ・田原野・浮橋・長者原地区のパーク＆ライド計画推進
- ・田原野バス停(伊東市～順天堂病院行きのバス停留所)
- ・高齢等により、自家用車で長距離運転することを躊躇する方の利用を促進



田原野バス停(奥：駐車場)



✓パーク＆ライドの用語

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム。

効果	・地域住民(主に高齢者)の交通事故抑制 ・路線バス(自主運行バス)及び他の公共交通の利用促進						
今後の 取組方針	・山間地など交通結節点から離れた地域において、条件次第で市が調整役となり、パーク＆ライドの設置を推進する。 ・待合環境改善の推進						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他 (地権者)	優先度
	◎	○	○			○	

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

4-1 具体的な 方策	福祉タクシー・バス・鉄道利用券 の効果的な活用	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・生活圏の拡大及び社会参加を促進することにより、高齢者が社会との関わりを保てるよう、高齢者の外出を支援する「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」の内容を見直し、効果的な活用を図るとともに、将来的に持続可能で利便性の高い交通体系の運用を図る。				

《具体的な取組内容又は事例等》

[経緯と目的]

市内公共交通の利用拡大と維持を目的に交付を開始した「バス・鉄道利用券（旧政策推進課所管）」は、「福祉タクシー・バス・鉄道利用券（長寿介護課及び障がい福祉課所管）」の交付額の一部引き下げ等の影響もあり、効果を図ることが難しい現状であった。

よって「バス・鉄道利用券」は3年目を迎えた令和元年度で廃止とし、公共交通の利用促進という趣旨を「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」に加え、両利用券を一本化することで、当市の実情と市民ニーズに応じた適切な運用を目的として見直しを図った。

[見直し内容]

- (1) 「バス・鉄道利用券」は廃止し、「福祉タクシー・バス・鉄道利用券」に1本化。
- (2) 券種は、タクシーを「初乗り券」、バス・鉄道を「100円券」とし、用途を明確化。
- (3) 金額は、高齢者分を@700円×8枚とし、障害者分を@700円×15枚とした。
- (4) バス・鉄道利用の金額は、100円券×30枚（3,000円）に統一

※ ただし、「初乗り券が使いにくい」等の声が多く、改めて制度の見直しを図り、令和4年度より高齢者が10,000円（100円券×100枚）障がい者が14,000円（100円券×140枚）となった。

対象	券種	タクシ-・バス・鉄道利用券
	高齢者（75歳以上）	10,000円（@100円×100枚）
障がい者（身障1.2級等）		14,000円（@100円×140枚）

※そのほかには、運転免許証自主返納支援事業（平成30年度～）によって運転免許証を自主返納してから6カ月以内の市民を対象にタクシー・バス・鉄道利用券を交付している。

効果	・高齢者等の社会参加の継続支援 ・公共交通機関の利用促進による路線維持						
今後の取組方針	・「タクシー・バス・鉄道利用券」の交付を継続的に実施						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○					○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

4-2 具体的な 方策	高齢者デマンド交通等の導入① (平野部)	優先 施策	短期	中期	長期
					○
内 容	生活圏の拡大及び社会参加を促進することにより、高齢者が社会との関わりを持てるよう新たな公共交通システム等の導入を検討する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○高齢者が利用しやすい公共交通の構築
お出掛け支援(平野部)

[目的]

駿豆線の鉄道駅を核とした移動手段を確保し、
通院や買い物等の日常生活の利便性を図るこ
とを目的とする。

[対象者]

- ・主に 75 歳以上の高齢者・障がい者を対象
- ・事前登録を行っている方

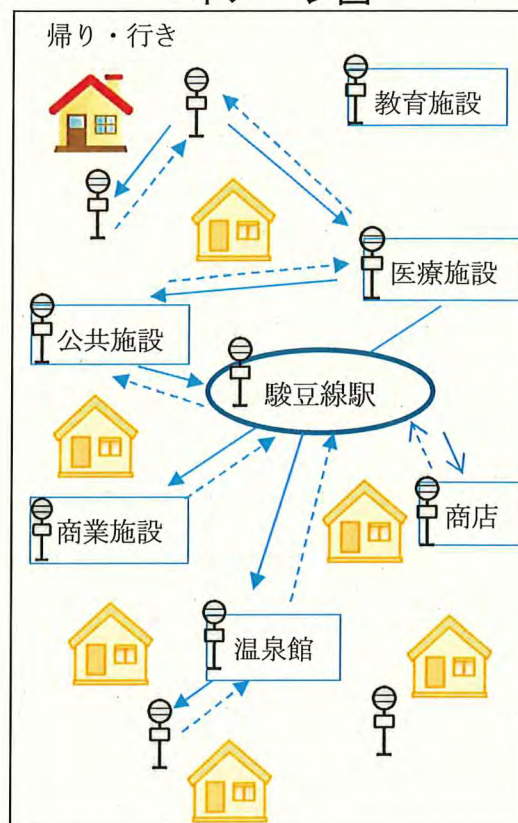
[乗降所]

・乗降所は、市内の病院、大型商業施設、公共
施設、市内駅等とする。(検討案)

[検討]

・利用者ニーズを把握して、運行方式・時間・
乗降場所・運賃等を決める。

イメージ図



・星和、立花台区⇒予約型乗合タクシーの本格運行開始（平成 30 年度）

・立花区 ⇒予約型乗合タクシーの本格運行開始（令和 2 年度）

※ 2 地区は路線バス等の公共交通がない地域であったため、利用者に対して高齢者や
事前登録者等の制限を設けていない。

効果	・高齢者等の社会参加継続の支援 ・公共交通機関の利用促進						
今後の 取組方針	・地域主体の組織の運営や活動に対する継続的な支援						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	◎	○	○	○	○		

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

4-2 具体的な 方策	高齢者デマンド交通等の導入② (山間地域)	優先 施策	短期	中期	長期
				○	継続
内 容	高齢者が社会との関わりを持てるよう、生活圏の拡大及び社会参加を促進する新たな公共交通システム等の導入を検討する。				
	市民・交通事業者・行政が連携した地域公共交通を支える仕組みを検討する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○高齢者が利用しやすい公共交通の構築

お出掛け支援(山間地域)

[目的]

駿豆線の鉄道駅を核とした移動手段を確保し、通院や買い物等の日常生活の利便性を図ることを目的とする。

山間地域は、利用対象となる母数が少ないため、複数の集落地を経由する運行形態を検討する。

[検討]

・利用者ニーズを把握して、運行方式・時間・乗降場所・運賃等を決める。

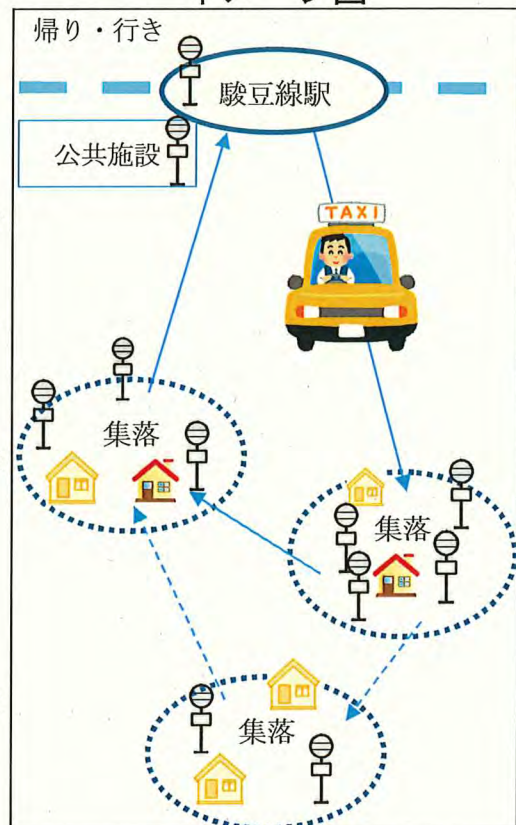
[条件]

・地域住民が主体となった運営組織があること。
・運行の基準を達成すること。
・市地域公共交通基本計画に沿った運行経路の設定であること。 ※制度の調査研究を進める。

[実施した取組]

- ・小松ヶ原地区での予約型乗合タクシー導入検討⇒アンケート調査の結果、実証運行を見送り(平成29年度)
- ・大仁山間地域(浮橋区、下畑区、田原野区、長者原区)での輸送手段検討(令和5年度～)

イメージ図



効果	・高齢者等の社会参加継続の支援 ・公共交通機関の利用促進						
	・地域との交通手段の検討会を開催 ・地域主体の組織体制の構築						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○	○	○			○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

5-1 具体的な 方策	バス停がプロットされた観光マ ップ、運行ダイヤ、料金の掲載	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・観光施設や交通手段等を示した観光マップの作成を進める。				
	・利用者に分かりやすいバスマップを配布することで、市内を運行するバス情報を提供して利用促進を進める。				
内 容	・観光交流の拡大を図るため、市内の主要な観光施設等を巡る公共交通の導入を検討する。				
	・バスを降りてからの目的地や観光地への案内・誘導について検討する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○市ホームページに自主運行バス等の情報を掲載(平成 24 年度～)

○交通事業者のホームページ情報を掲載(平成 26 年度～)

○観光周遊型韮山反射炉循環バス運行パンフレット作成(平成 27 年度から毎年)

⇒路線バス情報、市内の史跡や観光名所の案内、散策ルートの案内表示、レンタサイクル情報、コンビニ・無料 Wifi・トイレ等の位置情報等を掲載



第1号パンフレット



第2号パンフレット



第3号パンフレット



バス停掲示チラシ

○歴史バス利用者の施設及び店舗利用割引の実施(平成 29 年度実施)

- ・市内 21 か所の店舗や施設等の特典内容を掲載
- ・市内周遊の促進及びバス停を降りてからの誘導

○大型観光企画「デスティネーションキャンペーン(DC) 静岡版」と連携(令和元年度)

- ・民間交通事業者が実施している交通施策と連携した取組
- ・バスパック、湯ったりきっぷ等(バス事業者との連携)
- ・観光部局・観光関係団体との施策連携



《令和 5 年度に事業廃止》

効果	・市外からの観光客等に公共交通の情報を提供できる。 ・市内の周遊促進と滞在時間の拡大						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	◎	○			◎		○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

6-1 具体的な 方策	観光を意識したバスルート (観光周遊型韮山反射炉循環バス)	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・本市の主要な観光施設に公共交通で周遊できる仕組みを検討する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○歴バスのる～らの1日乗車券を活用した寄り道特典事業の実施(平成29年度～)

[主旨]

歴バスのる～らの利用者に対し、市内の周遊を高めるとともに滞在時間の拡大を図るため、バス乗り放題乗車券の発行及び市内事業者等と連携した働き掛けを実施する。

[課題]

- ・歴バスのる～ら利用実態は、韮山反射炉の乗降客が多いが、他のバス停に立ち寄る乗客数が少ない状況である。
- ・来訪者に対し、当初の目的地以外に誘導する仕掛けや集客を呼び掛ける情報が少ない。

《取組内容》

○1乗車100円から1日乗り放題券300円の料金改定

- ・1日乗り放題券でバスの乗車を気軽にする。

○1日乗り放題乗車券を活用した寄り道特典の実施

- ・1日乗車券の購入の当日から翌日に限り、市内にある観光施設、史跡、店舗などを巡ってお得な特典を受け、更に当市を満喫する仕組みにする。(市内21か所の店舗・施設参加)
- ・バス利用者に対し、次のバス停(目的地)に足を運ぶ行動意欲を創出させる。
- ・市内事業者になたなる集客を図る。



[事業開始日]

- ・平成29年10月1日(日)から事業開始
- ・実情に応じたバス停や運行経路、時刻表、運賃等の見直し(随時)



願成就院の
乗車記念
スタンプ
(特典)

《令和5年度に事業廃止》

実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	◎	○	○		◎		○

効果

- ・市内の周遊性の向上及び滞在時間の拡大
- ・公共交通の利用促進につながるPR
- ・公共交通を活用した気軽な市内観光巡りの推進

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

6-2 具体的な 方策	親しみのあるバスネーミング (観光周遊型韮山反射炉循環バス)	優先 施策	短期	中期	長期
			○		
内 容	・親しみのあるバスネーミングで話題性をつくり、公共交通に関心を持ってもらい利用促進につなげる。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○観光周遊型韮山反射炉循環バスの愛称募集(平成 28 年度)

- ・応募総数 164 件、愛称件数 158 件の応募を受け付けた。
- ・愛称審査委員会で優秀愛称 5 件を選定し、優秀愛称の中から最優秀愛称を決定した。
- ・平成 28 年 7 月 9 日(土)韮山反射炉世界遺産登録 1 周年記念式典においてバス愛称表彰式を実施



○愛称名の決定『歴バスのる〜ら』

- ・歴史を巡るバスに「乗るよね?」を伊豆の方言で「乗るら〜?」でのる〜ら



○歴バスのる〜らのラッピングバス実施(平成 28 年度)

○韮山反射炉キャラクターの「てつざえもん」を活用した啓発活動

- ・平成 28 年度市広報 2 月号：特集記事掲載



歴バスのる〜らラッピングバス

《今後の取組》

○公共交通に興味や関心の持てる取組の検討

- ・市広報紙への定期的な啓発
- ・乗車〇〇万人突破記念の実施
- ・ハッピー「バス」デー(誕生日月特典)などの話題作キャッチコピーによる PR
- ・地域の体育祭や学校の運動会でのバス綱引き大会
- ・SNS の活用、観光案内所等からの情報発信

《令和 5 年度に事業廃止》

実施主体	効果						優先度
	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他主催者	
	○	○	○		○	○	

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

7-1 具体的な 方策	バスの乗り方教室	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・子供から高齢者等の誰もが公共交通の利用促進を図るため、バスの乗り方教室の実施やバスに関する情報周知を図る。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○バスの乗り方教室（平成 24 年度～）

- ・公共交通への理解と公共交通を利用するマナー等を学ぶ。また、交通ルールを理解を深める。



○職場体験教室 バスの車内アナウンス（平成 27 年度）

- ・身近に走るバスを安全に走らせるために、様々な人が携わって仕事をしている姿を職場体験を通じて学び、バスや公共交通の知識と理解を深める。



○伊豆の国市高齢者学級での講演（平成 28 年度～）

- ・高齢者に向けたバスの乗り方の説明
- ・バス車内事故防止の説明
- ・時刻表や路線図の見方
- ・バスを利用したお得なバスパックの紹介

【大仁警察署の取組事例】

- ・高齢者を対象とした交通安全教室、寸劇
- ・振り込め詐欺講座



実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他 (団体等)	優先度
	◎	◎	○	○	○	○	○
効果	・多様な利用者で支える公共交通への理解や、まちの交通意識の醸成 ・公共交通の社会的役割の理解向上						
今後の 取組方針	・継続的に開催						

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

7-2 具体的な 方策	利用者の視点にたったバス路線 図、時刻表の作成	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・公共交通の利用促進を図るため、分かりやすいバス路線図・時刻表の作成を進める。 ・利用者に分かりやすいバスマップを作成し配布することで、市内を運行するバス情報を提供して利用促進を進める。				

《具体的な取組内容》・・・平成30年度実施、令和4年度改訂

〔目的〕

市内の多様な公共交通網及び暮らしに関する施設を集約した「交通情報マップ」を作成することにより、市民にとって分かりやすい公共交通網及び暮らしに関する施設情報を提供し、公共交通の利用の促進を目的とする。

〔配布先〕

- ・福祉タクシー・バス・鉄道利用券等の交付時に個別配布
(対象：市内75歳以上の高齢者及び1・2級の障がい者)
- ・希望する市内の小中学校、路線バス沿線の関係区に世帯配布
- ・市内公共施設の情報共有スペースに配架 等



暮らしの公共交通
まるごとマップ表紙
(令和5年4月現在)

〔掲載内容〕



- ・市内の公共交通網（鉄道・バス・乗合タクシー）を掲載
- ・伊豆箱根鉄道や自主運行バス等の時刻表を掲載
- ・バス停周辺のお出かけ情報（写真掲載）
- ・ICカードが使用できることやバスの位置情報が分かるサービスがある旨を掲載
- ・大河ドラマ館情報を掲載

効果	・情報を集約した分かりやすい公共交通情報を提供することで利用促進につなげる。 ・行政がバスマップを発行する場合、複数のバス事業者をまとめて掲載することが可能である。						
今後の 取組方針	・「伊豆の国市暮らしの公共交通まるごとマップ」や市ホームページの更新						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○	○			○		

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

7-3 具体的な 方策	低床バス等の車両のバリアフリ ー化	優先 施策	短期	中期	長期
					○
内 容	・公共交通の利用促進を図るため、バス車両や心のバリアフリー化を推進する。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○低床バス等の車両のバリアフリー化

- ・高齢者や障がい者、ベビーカーを使用している子育て世代等が乗降しやすい低床バスの導入を推進する。

《参考イメージ》

・低床バス車両(参考写真)

・福祉タクシー車両(参考写真)



○地域へのモビリティ・マネジメント(心のバリアフリー化)

- ・地域住民を対象に、公共交通利用促進を図るモビリティ・マネジメントや勉強会、ワークショップなどの開催を検討

(基本的な考え方)

(1) 交通問題を社会の問題として社会全体として捉える

交通の問題は、個々が引き起こす「社会問題」として捉え、個々や組織、地域コミュニティの意識と行動が自発的に変化することを目標に様々な働きかけを行う。

(2) 自家用車の使い方を自ら考える

自家用車の過度な利用は、公共交通の衰退や環境破壊、自らの健康被害など様々な問題を引き起こす要因であり、賢い自家用車の付き合い方などの情報提供を行う。

(3) 持続的な展開を実施

自らの生活スタイルを変える取組であるため、持続的なマネジメントが必要である。

効果	・高齢者や障がい者等の乗降が安全になる。 ・車イスでの公共交通利用が可能になる。 ・公共交通に対する理解や関心の向上						
今後の 取組方針	・継続的に導入の取組みを推進						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○	○	○				

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

8-1 具体的な 方策	バス路線の再編① (亀石峠～大仁駅前・修善寺駅線)	優先 施策	短期	中期	長期
				○	
内 容	・通勤通学、買い物など日常生活の行動に合わせた利用しやすい公共交通網の検討及び公共交通空白地域の解消について検討を進める。				

《具体的な取組内容又は事例等》

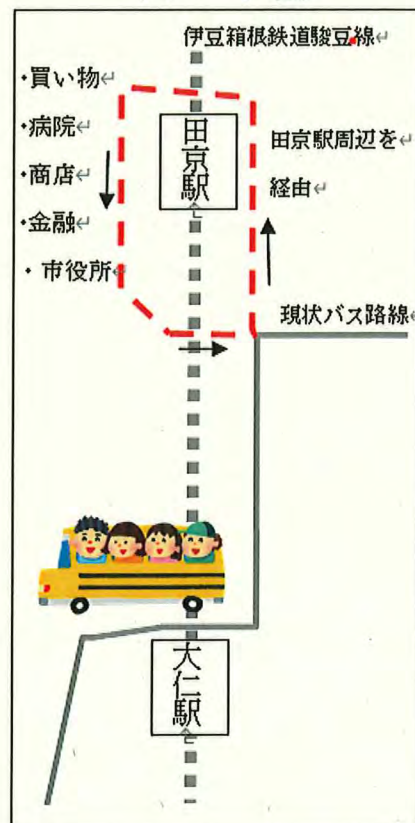
○平成 27 年度に当路線バスの利用意向調査を実施

(下畑、浮橋、田原野、長者原区)

⇒バスで行きたい目的地の設間について(抜粋)

順位	目的地	件数	割合
1	田京駅	141	21.4%
2	病院	137	20.8%
3	買い物	74	11.2%
4	駅	31	4.7%
5	大仁駅	12	1.8%
6	図書館	8	1.2%
6	アピタ	8	1.2%
8	修善寺駅	5	0.8%
9	大仁小学校	4	0.6%
9	アピタ周辺	4	0.6%
-	その他	40	6.1%
-	無回答	194	29.5%
合計		658	100%

イメージ図



○市自主運行バス 亀石峠～大仁駅前・修善寺駅線

・田京駅経由による路線延長(平成 29 年度実施)

・ダイヤ改正(令和 5 年度実施)

※小中学校の登下校時間の変化に合わせた時刻表の見直し

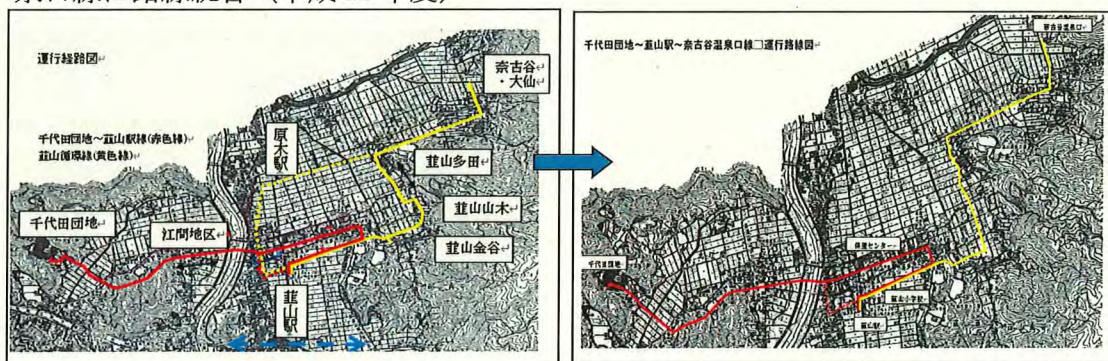
効果	・既存路線バスの利便性向上による利用者拡大 ・交通結節点である「田京駅」と他の公共交通(路線バス)の接続						
今後の 取組方針	・定期的な運行内容の見直し						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○	○	○	○			○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

8-1 具体的な 方策	バス路線の再編② (千代田団地～葦山駅線・葦山循環 線の路線統合)	優先 施策	短期	中期	長期
				○	
内 容	・通勤通学、買い物など日常生活の行動に合わせた利用しやすい公共交 通網の検討及び公共交通空白地域の解消について検討を進める。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○市自主運行バス 千代田団地～葦山駅線・葦山循環線⇒千代田団地～葦山駅～奈古谷温
泉口線に路線統合（平成 30 年度）



自主運行バス補助金額の推移について

(千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
千代田団地～ 葦山駅線・ 葦山循環線	15,937					
千代田団地～ 葦山駅～ 奈古谷温泉口線		7,910	9,338	10,325	9,642	10,876

○ダイヤ改正（令和 5 年度に検討、令和 6 年 4 月から適用）

- ・現状の利用実態に合せた減便

効果	・運行経路変更による利用地域の拡大 ・効率的な運行及び運行経費の削減						
今後の 取組方針	・継続的に路線等の運行内容の見直しを行う。						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○	○	○	○			○

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

8-2 具体的な 方策	朝、夕の増便・昼間における適切なダイヤ	優先 施策	短期 調査	中期 ○	長期 継続
内 容	市民のライフスタイルに合わせた利用しやすい運行ダイヤの検討を進める。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○市自主運行バス 韮山循環線の運行内容の変更

- ・日中に利用したい声がある。(買い物・通院・韮山駅利用)
- ・高齢者の外出支援に向けた増便(日中の2便増)
→小学校の午前中授業の下校時にも対応



[運行内容の変更]

H28	・運行経費の削減(朝7時台の2台運行→朝1台運行に縮小) ・富士美幼稚園に通園する8時台の便を廃止 ・登校日の通学運行(年間204日程度) ・朝1便+夕方3便(計4便)
H29	・平日運行(土日運休)※土曜日は登校日運行 ・朝夕の4便+昼前後に2便を増便⇒計6便
H30	・循環型運行から往復運行に運行経路変更(韮山駅～奈古谷地区)

- ・子どもたちの登下校利用を考慮し、一般利用者への利用促進を図る運行内容とする。
- ・市民への周知と利用呼び掛けを実施する。

○自主運行バス 千代田団地～韮山駅線(定期的に実施)

- ・路線バス沿線との意見交換会実施(千代田区・鳥打区・仲之台区・町屋区)
- ・発着する千代田地区との意見交換会の実施
- ・韮山循環線との路線統合の実施

○韮山循環線、千代田線⇒千代田団地～奈古谷温泉口線に路線統合(平成30年度)

○千代田団地～奈古谷温泉口線のダイヤ改正(令和5年度に検討、令和6年4月から適用)

○市自主運行バス 亀石峠～大仁駅前・修善寺駅線

- ・田京駅経由による路線延長(平成29年度実施)
- ・ダイヤ改正(令和5年度実施)



効果	・公共交通の利便性向上 ・路線バス利用地域の拡大						
今後の取組方針	・継続して利用状況の把握し、適宜、運行ダイヤを見直す。						
実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	○	○			○		

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

9-1 具体的な 方策	駅前広場の整備（待合スペース、 分かりやすいバスバースなど）	優先 施策	短期	中期	長期
					○
内 容	・公共交通の快適性を向上するため、公共交通の結節点となる駅及び駅前広場の整備を進めることで、公共交通を利用しやすい環境づくりを進める。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○駅前広場の整備…伊豆の国市都市計画マスタープラン(地区別構想案)

伊豆長岡駅は、市の玄関口であり、通勤通学などの市民の重要な交通手段を支えるだけでなく、市を代表する温泉地等への観光アクセスを支える鉄道駅である。

- ・鉄道・バス・タクシー等の乗り継ぎ等の利便性向上
- ・駿豆線伊豆長岡駅整備構想(案)の推進…誰もが利用しやすい駅づくり
- ・駅周辺のユニバーサルデザインの導入及び推進
- ・分かりやすいサイン案内板表示等の検討



伊豆の国市観光案内所

伊豆長岡駅前に「伊豆の国市観光案内所」が開設
(平成 27 年 10 月 1 日)

営業時間 9:00~16:00(年中無休)

- ・市の観光情報やパンフレットの配架等、観光客に向けたPR活動拠点

伊豆長岡駅
案内表示の改善検討
(改札出口正面)



整備された伊豆長岡駅前広場



効果	・交通事業者が公共交通インフラを整備する費用の軽減 ・利用者の利用環境の改善(待ち環境の改善)						
今後の 取組方針	・交通活性化協議会でのデジタルサイネージ等の設置を検討						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○	○					

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

9-2 具体的な 方策	バス停の高機能化（バスロケーションシステム、防風ガラス付待合室など）	優先 施策	短期	中期	長期
					○
内 容	・公共交通の快適性を向上するため、公共交通の結節点となる駅及び駅前広場の整備を進めることで、公共交通を利用しやすい環境づくりを進める。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○バス停、バスロケーションシステム等の支援・・・補助制度等の検討

現在の各社が導入しているシステムは以下のとおり。

- ・伊豆箱根バス…「伊豆箱根バスナビ」（路線バスの位置情報検索）
- ・東海バス…「MOKUIKU」（路線バスの目的地検索）
「PINA」（バスロケーションシステム）

○上屋やベンチ等のあるバス停整備

○伊豆地域公共交通活性化協議会での
三島駅へのデジタルサイネージ設置



効果	・利用者の利用環境の改善(待ち環境の改善) ・鉄道・バス・タクシー等の利便性向上						
今後の 取組方針	・交通結節点となる鉄道駅等へのデジタルサイネージの設置検討						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○	○		○	○		

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

10-1 具体的な 方策	鉄道とバスが接続できるダイヤ の見直し（シームレス）	優先 施策	短期	中期	長期
			継続	○	継続
内 容	・公共交通機関の利用者の利便性の向上を図るため、地域の実情に合った鉄道とバスのダイヤ設定を運行事業者と検討していくもの。				

《具体的な取組内容又は事例等》

○ダイヤ改正検討時における、利用実態の調査及び分析、事業者との協議

- ・ 亀石峠～大仁駅～修善寺駅線（令和4年度）
- ・ 千代田団地～韮山駅～奈古谷温泉口線（平成29年度、令和5年度）

○小中学校の登下校の時間に考慮したダイヤ改正の実施

- ・ 教育機関へのヒアリング
（韮山小学校、大仁小学校、大仁中学校）
- ・ 事業者との情報共有



伊豆箱根鉄道駿豆線 伊豆長岡駅



鉄道からバスに乗り込む乗客

効果	・公共交通の利便性向上、効果的な運行						
今後の 取組方針	・継続的に利用実態の調査の実施、事業者との連携を図る。						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	○	◎	○				

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

11-1 具体的な 方策	公共交通を支える仕組みづくり の支援①	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・路線バス等が運行していない交通空白地区と最寄りの鉄道駅を接続する公共交通システムを導入することで、高齢者等の外出（社会参加）機会の拡大や、買物・通院の困難さを解消するもの。				

《具体的な取組内容又は事例等》

[導入地区及び区域]

- ① 立花台・星和地区～伊豆長岡駅（本格運行開始日：平成 30 年 5 月 18 日～）
 ② 立花地区～田京駅（本格運行開始日：令和 2 年 7 月 1 日～）

[運行内容]

	①星の花号	②立花 Go!
運行形態	事業者が運営する配車センターに 30 分前までに電話予約	
運行便数	1 日 8 便	1 日 6 便
運行日	月曜日～土曜日	月曜日～金曜日
運行時間	立花台・星和地区 ⇒伊豆長岡駅 9:00、10:00、13:00 ⇒田 京 駅 8:30 伊豆長岡駅 12:00、14:30、16:30 田 京 駅 12:30 ⇒立花台・星和地区	立花区 ⇒ 田京駅 8:30、9:30、13:30 田京駅 ⇒ 立花地区 11:30、13:30、15:30
乗車運賃	大人 400 円、小人 200 円、障がい者 200 円、乳幼児無料	
割引制度	1 便に 2 人以上が乗り合った場合に 100 円引き	



・伊豆の国市予約型乗合タクシー運用基準の制定（平成 28 年 1 月）、改訂（令和 5 年 3 月）

効果	・地域が支える仕組みづくりや交通意識の醸成 ・路線の維持及び発展を意識し、地域の協力体制や自発的な行動の促進 ・常に利用者の目線で検証及び提案することが可能						
今後の 取組方針	・地域主体の組織体制の運営や活動継続の支援						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	◎	○	◎	○	○		

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

11-1 具体的な 方策	公共交通を支える仕組みづくり の支援②（他地域の制度拡大）	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・ 市民、交通事業者、行政が連携及び協力した地域公共交通を支える仕組みづくりを検討する。 ・ 立花台、星和地区の取組みを成功事例として、他地域への新たな公共交通の区域拡大を図る。				

《具体的な取組内容又は事例等》

- 要望が多くある地域に公共交通についての説明及び意見交換を実施（区の定例会・組長会・敬老会・シニア団体の会合及び定例会）
- 地域の実情を把握するため、アンケート調査を実施
（平成 28 年度実施：田中山・宗光寺・立花区、平成 29 年度実施：小松ケ原）
- 山間地域の交通に関する話し合い（小松ケ原・伊豆エメラルド・グランビュー他）
- 市民、交通事業者、行政の役割

利用者

- ・ 施策の参画と協働
- ・ 地域のニーズ調査
- ・ 車利用の抑制
- ・ 公共交通の積極的利用
- ・ 利用の周知 など

交通事業者

- ・ 施策に対する積極的な事業展開
- ・ 事業者間の連携、協力
- ・ 既存システム活用
- ・ 事業提案 など

行政

- ・ 施策の推進、支援
- ・ 市民ニーズの調査
- ・ 市民協働の場づくり
- ・ 関係機関との調整
- ・ 予算確保
- ・ 施策の進捗管理
- ・ 継続的な啓発 など



地区のシニア会等で説明



地区の敬老会で説明

- 令和 5 年度実績⇒13 件

実施主体	行政	交通事業者	市民	警察	企業・店舗	その他	優先度
	◎	○	◎	○	○		○
効果	・ 地域公共交通空白地域への移動手段の確保 ・ 地域が支える仕組みづくりや交通意識の醸成 ・ 路線の維持及び発展を意識し、地域の協力体制や自発的な行動の促進						
今後の取組方針	・ 地域との交通手段の検討会の開催 ・ 地域主体の組織の立上げ、運営や活動継続の支援						

伊豆の国市地域公共交通基本計画の取組結果

11-1 具体的な 方策	公共交通を支える仕組みづくり の支援③（団体活動支援補助金）	優先 施策	短期	中期	長期
			○	継続	継続
内 容	・ 市民、交通事業者、行政が連携及び協力した地域公共交通を支える仕組みづくりを検討する。 ・ 地域が乗って育てる持続可能な交通システム構築に向けた支援を図る。				

《具体的な取組内容等》

①伊豆の国市地域公共交通利用促進活動補助金交付要綱（令和元年7月1日施行）

〔現状〕

地域は、利用者が主体的に関わり公共交通を確保または、維持しようと自主運営組織を立ち上げて活動をするが、利用啓発及び促進活動を実行に移す活動資金が無い状況にある。

〔目的〕

地域が主体的に協議した結果や施策を行政に任せるのではなく、継続的な自主運営組織の主体性や自発的な活動を支援し、地域公共交通を維持または、拡大を目的とする。

〔対象団体〕

- ・ 事業を実施する地域に存する自治会に、当該事業を実施することを了承された団体。
- ・ 団体等の構成員が5名以上であり、半数以上が事業を実施する地域に在住するもの。

〔対象事業〕

- ・ 地域公共交通の利用促進及び利用啓発に関する事業
- ・ 地域公共交通の利用環境の整備に関する事業
- ・ 調査研究事業（交通量調査、意識調査、アンケート調査、先進地視察等）



〔補助率(額)〕

- ・ 補助金額は、対象事業に要する経費の10分の9以内の範囲内の額とし、上限10万円。

〔補助実績〕

- ・ 令和4年度2件 59,000円（星の花号コミュタク委員会、立花乗合タクシー推進委員会）
- ・ 令和5年度1件 15,000円（立花乗合タクシー推進委員会）

効果	・ 地域ぐるみの利用促進と利用者の拡大を図る。 ・ 地域の公共交通を“何のために守るのか”という目的意識と“自分たちで守る”という主体的な責任感を育て、地域が「乗って育てる」マイ公共交通意識を醸成させる。 ・ 利用者が地域公共交通を育てる持続可能な取組及び活動とする。						
今後の 取組方針	・ 地域主体の組織体制の運営や活動継続の支援						
実施主体	行政	交通 事業者	市民	警察	企業・ 店舗	その他	優先度
	◎	○	◎		○		○